

市区町村名：相馬郡飯館村

相馬税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
あ	一部	帰還困難区域	—	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
	芦原	全域		1.1	純 1.4	純 2.0	純 3.3	純 3.3		
い	飯樋	全域		1.1	純 1.4	純 2.0	純 3.3	純 3.3		
	伊丹沢	全域		1.1	純 1.2	純 2.0	純 3.3	純 3.3		
う	白石	全域		1.2	純 1.4	純 2.0	純 3.3	純 3.3		
お	大倉	全域		1.1	純 1.4	純 2.0	純 3.1	純 3.1		
く	草野	全域		1.1	純 1.4	純 2.0	純 3.3	純 3.3		
こ	小宮	全域		1.1	純 1.4	純 3.1	純 3.3	純 3.3		
さ	佐須	全域		1.1	純 1.4	純 2.0	純 3.1	純 3.1		
す	須萱	全域		1.1	純 1.4	純 2.0	純 3.3	純 3.3		
せ	関沢	全域		1.1	純 1.2	純 2.0	純 3.3	純 3.3		
	関根	全域		1.1	純 1.2	純 2.0	純 3.3	純 3.3		
に	二枚橋	全域		1.1	純 1.4	純 2.0	純 3.3	純 3.3		
ひ	比曽	全域		1.1	純 1.4	純 3.1	純 3.3	純 3.3		
ふ	深谷	全域		1.1	純 1.4	純 2.0	純 3.3	純 3.3		
ま	前田	全域		1.1	純 1.4	純 2.0	純 3.1	純 3.1		
	松塚	全域		1.1	純 1.2	純 2.0	純 3.3	純 3.3		
や	八木沢	全域		1.1	純 1.4	純 2.0	純 3.1	純 3.1		
わ	蕨平	全域		1.1	純 1.4	純 3.1	純 3.3	純 3.3		
	上記以外の飯館村	全域		1.1	純 1.2	純 2.0	純 3.3	純 3.3		

※ 令和4年1月1日現在において避難指示区域内に存する土地等については、評価倍率を定めることが困難であることから、評価の安全性を最大限に考慮し、「評価しない」としてしています（相続税、贈与税の申告に当たっては、その価額を「0」として差し支えありません。）。